

介護用品支給事業の

申請・支給方法が変わります

在宅で寝たきりや認知症の高年齢者などを介護する方に、紙おむつや尿とりパットなどの介護用品の支給を行っています。今年度より申請時期や支給方法が次のとおり変更となります。

■対象

・満65歳以上の寝たきりや認知症高齢者および20歳以上の重

	変更前	変更後
申請期間	年2回（5・11月）	随時（毎月15日締切）
支給時期	年2回（9・2月）	7月以降に随時支給（申請月に応じた額分の支給となります。ただし、今年度限り、5月末までの申請については、12カ月分を支給します）
支給場所	市社会福祉協議会	業者による配達

年額300000円を限度（申請月によって変更有）

※支給時に入院中・入所中の方は対象外となります。

度障がい者：年額150000円を限度（申請月によって変更有）

要介護4または5と認定された市県民税非課税世帯に属する満65歳以上の在宅高齢者：
申請 市社会福祉協議会 ☎57-1770 / 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111（内線1174）

父子・母子家庭等福祉金を

ご存知ですか？

市では、事故・疾病などにより両親を失った、または母子・父子世帯となった家庭の児童を

監護・養育する方に対し、児童1人につき月額15000円の父子および母子家庭等福祉金を支給します。**この福祉金は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。**

■福祉金の対象になる児童とは
市内在住の中学生以下の児童で、次のような方です。

- 1 両親またはその一方が死亡した児童
- 2 父母が婚姻を解消した児童
- 3 両親またはその一方が重度障がいの状態にある児童
- 4 両親またはその一方の生死が明らかでない児童
- 5 その他前各号に準ずる状態に

あり、現に両親またはその一方から監護を受けることができな

い児童で、市長が認める者

■福祉金を受けるための手続き
「つくばみらい市父子母子家庭等福祉金申請書」を、子ども福祉課に提出していただく必要があります。手続きに必要なものは、受給者名義の金融機関口座です。（福祉金を振り込む口座を指定していただきます）

■福祉金の支払い

福祉金は、年1回3月に、その年度分の支給額を一括してお支払いたします。支払者には、3月中旬までに通知書を送付しますので、必ず内容を確認してください。

申請 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎58-2111（内線1165）

新規採用職員（前期）を募集します

市では、平成27年度新規採用職員を募集します。

採用試験は、前期（一般事務Ⅱ 大学卒程度）と後期の2回に分けて募集します。後期（一般事務、保育士・幼稚園教諭、保健師Ⅱ 大学卒程度および短大・高校卒程度を予定）の職員募集は、本紙7月1日号に掲載する予定です。

- ◆募集職種 一般事務
- ◆受験資格 昭和54年4月2日から平成54年4月1日までに生まれた方で、大学卒程度以上の学力を有する方（卒業見込み者・身体に障がいがある方を含む）

※日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

- ◆募集人数 8人程度
- ◆試験方法
 - ◎一次試験 教養試験（筆記試験、論文）
 - ◎二次試験 口述試験、集団討論、適性検査、体力検査（ただし、障がいのある方を除く）

◆試験日および会場

- ◎一次試験
 - ・日時 7月27日(日)
 - ・場所 茨城大学（水戸市文京2-1-1）
- ◎二次試験
 - 日時および場所については、一次試験合格者に別途通知します。

◆応募手続

- ◎申込用紙の交付
 - 所定の受験申込書などについては、伊奈庁舎総務課にて5月1日(木)から交付します。
- ◎郵便で請求する場合は、封筒の表に（職員採用試験申込用紙請求）と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号240mm×332mm）を同封し郵送願います。

- ◎受験申込期間
 - 5月1日(木)～30日(金)
 - 総務課に持参する場合は、月～金曜日（祝日除く）の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は、5月30日(金)までに必着のものに限ります。
- ◆申し込み・問い合わせ先
 - 伊奈庁舎総務課（〒300-2395）つくばみらい市福田195 ☎58-2111（内線1210）1212